

授業科目名	インターネットと法 Internet Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期(隔年開講)
開講曜日・時限	木曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	酒匂一郎(Sako Ichiro)
授業の目的	現代社会のさまざまな場面で情報通信技術とインターネットが大きな役割を果たすようになってきていることはもはや多言を要しない。それとともに多様な法律問題が新たに生じており、これに対して立法や司法による対応が積み重ねられてきていることも周知のとおりである。しかし、これらの問題と対応は既成のものとなったわけではなく、今後も変容していくと考えられる。本講義ではインターネットをめぐるこれらの法律問題と対応の現状と課題を検討する。
履修条件	基礎科目を履修済であること、またインターネットに関する基礎知識と利用経験のあることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>インターネットの法律問題は社会生活の多様な場面で生じており、それに関わる法分野も広範である。たとえば、インターネット上の表現行為は憲法上の表現や通信の自由とその規制の問題に関わり、その表現行為による名誉毀損やプライバシー侵害、違法情報や有害情報は民法や刑法の問題となる。また、電子商取引や電子コンテンツをめぐる問題は民商法や知的財産法や国際私法に関わり、電子政府や個人情報保護をめぐる問題は行政法など公法上の問題として現れるなどである。他方、情報通信技術とインターネットの特性からこれらの法律問題には特殊な側面が加わることが少なくない。本講義ではこれらの問題を、一方で基礎科目の知識を確認しながら、そして他方で情報通信技術とインターネットの特性を考慮しつつ、生活領域の区分に即して体系的に学ぶ。</p> <p>Lecture on Internet Law.</p>
授業計画	<p>第1回 インターネットの現状と問題: 通信と放送の融合等</p> <p>第2回 インターネットと個人: 名誉毀損・プライバシー侵害等</p> <p>第3回 インターネットと個人: プロバイダの責任</p> <p>第4回 インターネットと個人: 個人情報の保護</p> <p>第5回 インターネットと犯罪: 違法情報と有害情報、ネット上の詐欺</p> <p>第6回 インターネットと犯罪: 電子計算機・電磁的記録対象犯罪、不正アクセス</p> <p>第7回 インターネットと犯罪: サイバー犯罪の捜査等</p> <p>第8回 インターネットと市場: 電子商取引と契約、消費者保護等</p> <p>第9回 インターネットと市場: 迷惑メール規制、電子署名、電子決済等</p> <p>第10回 インターネットと市場: 労働法関係、独禁法関係、国際取引法関係</p> <p>第11回 インターネットと知財: 著作権法関係</p> <p>第12回 インターネットと知財: 間接侵害、ファイル交換ソフト問題等</p> <p>第13回 インターネットと知財: 特許、商標、ドメイン名等</p> <p>第14回 インターネットと政府: 電子政府</p> <p>第15回 インターネットと政府: 電子民主主義、電子投票等</p>
授業の進め方	基本的に講義形式で行なう。

教科書及び参考図書等	参考図書として、高橋和之・松井茂記『インターネットと法』第4版。
試験・成績評価等	講義における発言、授業態度50%、レポート等50%で評価する。本講義は、情報通信技術やインターネットの特性を考えることを交えながら、インターネットをめぐるこれらの法律問題と対応の現状と課題を多角的に検討する。そのため、広い視野からの多面的な考察を重視すべく試験によらない評価を行う。
事前学習	とくになし。
課題レポート等	事前のものとしてはとくになし。
オフィスアワー	授業終了後の他、随時。
その他	